

(町内会用)

防犯カメラの設置場所に関する協議結果について

年 月 日

札幌市長

団体名

代表者氏名

印

札幌市犯罪のない安全で安心な公共空間整備促進事業による防犯カメラの設置場所について、下記のとおり 区土木部との協議を実施しましたので報告します。

記

1 協議日

年 月 日

2 協議先

札幌市 区土木センター

3 協議結果

(1) 設置場所及び台数

札幌市 付近 (台)

(2) 詳細場所及び画角

別添見取図のとおり (警察との協議を先に行っていた場合は添付の地図で代替可)

(3) 確認事項

裏面チェック表のとおり

区土木部確認欄

上記のとおり、防犯カメラ設置場所等について協議したことを証します。

年 月 日

札幌市 区土木部長 印

(裏面チェック表)

防犯カメラの設置者は、設置計画が各チェック項目に合致しているか協議前に必ず確認してください。（確認項目へのチェックは区土木部が行います。）

また、防犯カメラの設置を計画する際には、民有地に設置することを第一に検討してください。土地の所有者等と設置に関する交渉を行った上で、設置することが困難な場合に限り、道路上に設置することが可能です。

（共通項目）

- ☐ 民有地に防犯カメラを設置することができず、やむを得ず道路上に設置するものである。

○民有地への設置ができない理由（補足記入欄）

⇒☐民有地への防犯カメラの設置について、土地の所有者と交渉が済んでいる。
（交渉記録やメモがある場合は添付すること）

＜土地の所有者との交渉について＞

- ①防犯カメラを設置するために必要な土地の所有者（ 件）と交渉を行った。
②土地の所有者にカメラの設置を断られた理由（個人情報を除き詳しく書いてください。）

- ☐ 防犯カメラの設置について組織内の合意がなされている。
☐ 防犯カメラの設置及び維持管理に関する協定書を締結し、適切に管理を行う。
☐ 防犯カメラを設置する目的で独立柱を設置することはできない。
☐ 落下による事故防止のための点検を定期的に行う。
☐ 道路工事等のため、防犯カメラの移設又は撤去が必要となった場合は、設置者の負担により移設又は撤去を行う。
☐ 防犯カメラを設置していることを表示する表示板を道路上に設置する場合には、表示板についても道路占用許可の申請を行う。

（道路上の電柱又は電話柱に添架）

- ☐ 北海道電力（株）又は東日本電信電話（株）と共架契約を締結し、道路占用許可申請時に電柱・電話柱への共架を可とする電柱管理者からの通知の写しを提出する。

（札幌市の街路灯に添架する場合）

- ☐ 電柱、電話柱又は私設街路灯には設置することができない。
理由： _____
上記物件の所有者等 _____（担当） _____（TEL） _____
- ☐ 防犯カメラの添架を検討している街路灯は、区土木部が設置することが可能であると判断している。
- ☐ 防犯カメラの電源は街路灯の電源と分けて設置する。電気メーターを設置する場合には道路区域外に設置する。
- ☐ 事故や経年劣化等により街路灯が破損した場合、同じ場所に街路灯が復旧されない場合がある。
- ☐ 事故により街路灯が倒され、添架している防犯カメラが破損しても、札幌市（道路管理者）は責任を負わない。

※区土木部センターで写しを保管